



安全・安心な学校づくりと家庭・地域との連携

校長

先週末から総合体育大会が始まりました。サッカーの応援に行きましたが、選手が今もてる力を十分に発揮している姿を目にしました。フィールドを駆け回り、ボールを追う姿は素敵でした。各部活動の試合も続きますので、試合結果等については、まとめてご報告いたします。

生徒が部活動だけではなく、授業や生徒会（専門委員会）活動そして人々との語らいができるよう、本市においては「安全・安心な学校づくり」に日々取り組んでおります。日頃よりご支援いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。夏休みを間近に控えている中、本校での取り組みをお伝えし、保護者・地域の皆様によりご理解をいただくとともに、引き続き連携を深めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

<津波到来を想定した避難訓練>

4月10日(木)実施

本校は海岸からの距離が近く、今後の大きな地震が来た際に、津波が到達することが予想されています。本校は地域の「避難場所・避難所」と合わせて「津波避難ビル」にも指定されています。

避難場所は最上階の4階とし、学級ごとに避難教室を指定しています。

なお、9月1日(月)防災の日には、火災を想定した避難訓練を実施いたします。

<生命(いのち)の安全教育月間>

毎年4月実施

本市は、子供たちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう、毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」とし取り組んでいます。生命の尊さや素晴らしさや、自分を尊重し大事にすること(被害者にならない)、相手を尊重し大事にすること(加害者にならない)、一人一人が大事な存在であること(傍観者にならない)を伝える授業を行いました。

- ・「子どもにここをサポート・相談窓口」の周知
- ・「子どもの人権リーフレット」の活用
- ・学校図書館への「子どもの権利」に関する本の配架なども取組みの一つです。

本校では文部科学省が公開している生徒向け動画教材を視聴しました。

被害者にも加害者にも傍観者にもならない、自分も周りの人々も大切にすることを考え、学校全体でそのことを伝えていきます。

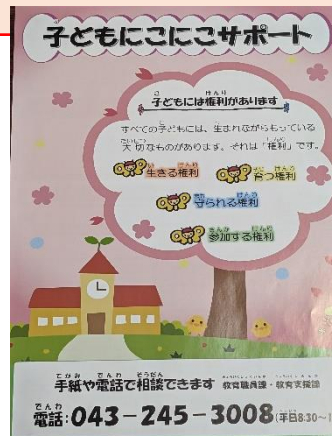
<校内死角点検の実施>

学校評議員の皆様確認

すでに校門の施錠やご来校の際のお願いについてお知らせしており、ご協力をいただきましてありがとうございます。

校内につきましても、生徒の安全・安心、そして教職員が生徒の教育活動のために邁進できるよう、校内の死角確認を実施しています。具体的には、死角にならないよう特別教室への施錠をすることなどです。

この取り組みは、校内の安全担当が中心に取り組み、管理職(校長等)がその確認をしていますが、第三者の立会が義務付けられていますので、本校では6月20日(金)に学校評議員様に立ち会っていただきました。



「子どもにここをサポート」(左)については、夏休み前に第二回目が市教育委員会より届きます。来週全生徒に配付いたします。

<施設修繕実施中>

担当課である学校施設課への交渉を進め、校内の危険個所の修繕を達成しました。

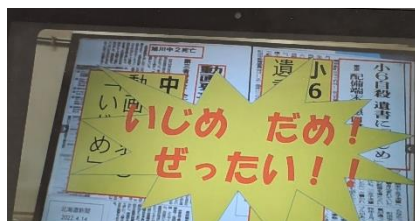
- (1)校門側4階壁面崩壊の修繕
(壁面の落下危険表示解除)
- (2)小学校側グラウンド側の雨水縦樋の落下防止修繕(他箇所の安全確認済)
- (3)体育館への扉修繕
(緊急時生徒の力でも開閉可能)
- (4)校庭フェンス修繕
(小動物などの侵入防止に)



これらの修繕は、市教育委員会への要望、粘り強い交渉・話し合いが必要となり、実施までに時間がかかることもありますが、生徒たちの安全・安心のために取り組んでいるところです。

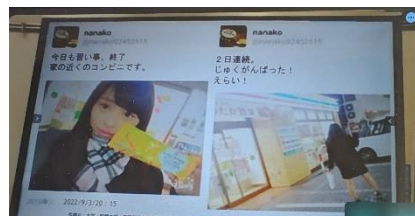
一人で悩んで抱えない！！ネット安全教室（7/9）

現在のネット社会は、人々の暮らしをさらに豊かにしてくれています。学校では教育活動の中にギガタブを適宜使用し、より充実さを増しているところです。その一方で、ネット社会は生徒たちの生活をも脅（おびや）かすこともあります。家庭でゲーム機器やスマートフォンなどを子供に与えていればなおさらですが、ネット社会の注意点等をご指導されているかと存じます。さらに学校においてもネット社会で生きる生徒たちが安全に生活できるよう、学区内にあります千葉県青少年サポート



センター西分室（千葉県教育会館2階）より講師をお招きして、ネット安全教室を実施いたしました。

インターネット利用の良いところを学びつつ、怖いところを知り、「安全・安心・健康的に楽しくインターネットと関わる力を身に付けよう」を目標に学習しました。内容は次の6点です。



例として挙げられた実際の事件画像などを見ながら学習を行いました。

- 1 スマホ・ゲームトラブル(課金)
- 2 誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)・ネットいじめ
- 3 児童ポルノ
- 4 個人の特定(乗っ取り、なりすまし、誘い出し)
- 5 闇バイト
- 6 不適切動画

講師からはじめに「スマートフォンなどのネット機器は、あなたのものではなく、保護者が責任をもって契約した保護者のものです。」と、ネット社会の危険な場面への歩みをけん制した話をいただきました。感想はギガタブで直接回答しているため、掲載はできませんが、生徒一人一人が自分事として考えることができました。保護者の皆様、夏休みを迎えるこの時期だからこそ、「ご家庭でインターネット社会とのかかわり方（スマートフォンの使用の約束など）をしっかりと確認いただきたい」と、学校からお願いをいたします。

なお、青少年サポートセンターは、こうしたトラブル等の悩みの相談に乗るだけでなく、学校・家庭における生活全般の悩みにも相談に乗ってくれる第三者機関です。連絡先を記したカードを生徒全員に配布していますので、ご活用ください。

千葉県青少年サポートセンター西分室(043-277-0007)平日の月～金 9:00～17:00

第2期「学校給食費及び学校徴収金の口座振替」7/25（金）

7月25日(金)は、第2期給食費（6月分）と学校徴収金の一括口座振替日です。今年度2回目です。

納入額決定通知書（封書）に記載の金額（第2期）をご確認のうえ、必要な金額を登録口座にご入金ください。

※第1・2期の学校徴収金をもって、4月に購入したワークなどの教材費を業者に支払う契約となっています。必ずお願いいたします。
(学校給食費に係るお問い合わせ 市教委 保健体育課 電話 245-5909)